

「くしろの冬を楽しもう！」SNS フォロー&コメントキャンペーン実施要領

1 目的

釧路管内の冬の魅力を広く周知するため、SNSを活用したキャンペーンを実施します。

2 主催

北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課（食と観光の魅力創造推進室）

3 共催

釧路観光連盟

4 投稿キャンペーンの内容

X(旧 Twitter)の釧路観光連盟公式アカウントをフォローし、釧路管内（釧路市・釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町・弟子屈町・鶴居村・白糠町）のいずれかで、冬に「行ってみたい!」、「行ってよかった!」スポット名をコメントしてください。

なお、「行ってよかった!」スポットの写真や動画も投稿可能です。スポット名と一緒に投稿をお願いします。

5 応募期間

令和5年（2023年）12月18日（月）から令和6年（2024年）2月18日（日）投稿分まで

6 応募対象者

日本国内在住者（賞品の発送は国内のみとなります。）

7 賞品

抽選で10名の方にくしろの食の魅力を知っていただける釧路管内の特産品（5,000円相当）を贈呈。

8 当選発表

応募期間終了後、北海道釧路総合振興局及び釧路観光連盟が指定する方法にて、当選者を決定します。なお、当選者への通知は令和6年（2024年）3月上旬を予定。

9 応募方法

- (1) X(旧 Twitter)の公式アプリをダウンロードしてください。
- (2) 釧路観光連盟公式 X(旧 Twitter)「@senkanren」をフォローしてください。
- (3) 冬に行ってみたい、または行ってよかった釧路管内のスポット名や画像などを対象投稿（12月18日（月）投稿）にコメント機能で記載、投稿してください。
（当選確定までの間に非公開設定、削除となっているコメントは、抽選の対象外となりますので、必ず公開設定にしてください。）

10 応募規約

- (1) 応募者資格は、日本国内在住者です。
- (2) 未成年の方が応募する場合は、保護者の方の同意の上で御応募ください。応募された場合は、全ての事項に保護者が同意したものとみなします。
- (3) 釧路観光連盟公式 X(旧 Twitter)アカウント（@senkanren）をフォローしていない場合は、応募無効となります。

11 その他注意事項

- (1) 応募されたコメントは、北海道釧路総合振興局及び釧路観光連盟が観光振興のために使用させていただく場合があります。
- (2) 本企画は、X(旧 Twitter)による主催ではありません。そのため、応募者、閲覧者を含む全てのユーザーはX(旧 Twitter)の利用規約を遵守する必要があります。
- (3) 応募者の X(旧 Twitter)及びその他 SNS 上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関しては、主催者では一切の責任を負いません。
- (5) X(旧 Twitter)及び関連するアプリケーションの動作環境により発生する本企画の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、主催者では一切の責任を負いません。
- (6) X(旧 Twitter)アプリのダウンロード及び応募に関わるインターネット接続料や通信費などの諸経費は、応募者自身の負担となります。
- (7) 抽選結果に関する問い合わせは受け付けていません。また、質問をいただいても返答しかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (8) 本企画は、自然災害の発生などによって、予告なく変更または中止することがありますので、あらかじめ御了承ください。その際は、SNSやホームページにてお知らせします。

12 当選及び賞品の発送について

- (1) 当選者へはX(旧 Twitter)のダイレクトメッセージ機能を利用し、御連絡させていただきます、賞品の発送先を確認します。なお、ダイレクトメッセージでは個人情報を取り扱わず、以下のメールアドレスで取り扱います。
釧路総合振興局商工労働観光課：kushiro.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp
- (2) 当選連絡後、5日以内に御返信いただけない場合は、当選が無効となります。
- (3) 賞品の発送先は日本国内に限らせていただきます。
- (4) 当選の権利は応募者本人のもので、第三者に譲渡・換金はできません。

13 個人情報の取扱い

当選者から御提供いただいた個人情報は、賞品の発送、当選者への連絡・問い合わせなど必要な範囲においてのみ利用します。